

受験規約

試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、悪質な場合、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

在宅試験

- ・試験運営委員および試験監督の指示に従わない者
- ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物損壊、電話やメール・口頭・文書による試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の受験要項（試験時間・指定提出物の期限までの提出等）に定められた受験規則に準じず不正行為を行う者
- ・その他の不正行為

在宅試験におけるその他禁止事項

- ・「願書提出に関する注意事項」および受験票記載の注意・禁止事項に準じます。

試験実施日時および受験の権利行使期間について

当協会が実施する検定試験は受験願書提出期間や試験実施日時を設けており、指定日時終了後は「受験者」の受験する権利が消滅します。ただし、当協会が不可効力と認めた場合に限り、再受験等の権利行使期間を設けることがあります。

在宅試験問題一式の受け取りについて

在宅試験問題一式（以下、「試験セット」）の配送は受験者本人の受領とし、願書記載住所以外の配送、ポスト投函・宅配ボックス・郵便局留め等の受験者都合による配送・受領方法には応じられません。なお、受験者による禁止行為の手配および受領がおこなわれた場合は、失格とし試験セットを回収いたします。

また、試験当日午前中不在等により試験セットの受け取りができなかった場合、試験開始の14時までには再配達ができない場合があります。その際は開始時間が守れないため失格とし、試験セットは回収いたします。

試験結果の通知

全ての受験者に対して、合否通知書を所定の期日に送付します。合否通知書が届かない場合は、合否発表日一週間後以降に必ず協会研究・業務センターまでお問合せください。協会が定める合否発表日から起算して一ヶ月以上経過した場合は、合否通知書の再発行依頼には応じられません。

指定書類返却の義務

試験問題・答案用紙・受験票の提出は受験・未受験に関わらず、必ず指定の方法で返却してください。

認定範囲の限定

当協会主催認定資格は、医療福祉およびそれに隣接・関連する知識を、当協会の定める基準における試験において一定以上有することで合格とし、資格認定をしています。当協会主催認定資格は、試験合格者の職能ならびに適性を証明するものではありません。当協会主催認定資格とは以下の通りです。

医療事務実務士 1・2 級	メディカルケアワーカー（看護助手） 1・2 級
介護事務実務士	認定福祉理容・美容介護師
医療秘書管理実務士 1・2 級	認定福祉理美容介護助手
認定医師秘書（医師事務作業補助者）	医事コンオペレーター
調剤事務実務士	電子カルテオペレーター
薬剤情報担当者	認定歯科助手

試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容及び採点内容、採点基準・方法についてのご質問には一切お答えできません。

解答内容の非公開

提出された解答用紙等の内容については、一切公開いたしません。解答内容の確認および返却等の要望についても一切お答えできません。

知的所有権等の権利帰属

当協会が実施する検定試験に関する試験問題等の著作権（著作権法第27条 および第28条で規定）と著作人格権（著作権法第18条から第20条で規定）など一切の知的所有権は学会および協会に帰属します。「受験者」による試験問題・解答用紙等の複製、改変、編集、頒布等及び当協会の権利を侵害する行為のすべてを禁じます。

試験施行後に不正・違反が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正や願書提出に関する注意事項および本規約違反が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、悪質な場合、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に以下のいずれかの対応をいたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

- ・試験の代替日受験
- ・受験料の全額返還

答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点ができなくなった場合は、当該受験者に以下のいずれかの対応をいたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

- ・試験の代替日受験
- ・受験料の全額返還

身体上の障がい等にかかる特別措置

身体上の障がい等により、受験の際に特別措置を希望する方は、該当期間の願書を提出する前に、特別措置申請書及び必要書類を準備頂き、あらかじめお申し出ください。申請書受付後、審査のうえ障がいの状況等に応じて配慮の内容を決定させていただきます。

申請の提出がない場合は特別の配慮はできません。必ず願書提出前に、ご提出ください。

特別措置 申請の方法

特別措置を希望する方は、次の書類を提出してください。

- 1: 身体障がい者等受験特別措置申請書
- 2: 身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳等の写し

※ 写し面は、写真の表示がある面とし、写真は判別できる濃度で複写してください。

※ 身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳等の交付を受けていない場合、医師の診断書・意見書でも可。

身体及び精神障がいの状態が身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳等により確認できないまたは判断に困難を要す場合、医師による診断書・意見書をご提出ください。

特別措置 申請の注意事項

- ・願書提出後の特別措置申請は受付いたしません。(不慮の傷病を除く)
- 願書とともに特別措置の決定通知の添付が必要なため、願書出願期間前余裕を持って特別措置の申請を行ってください。

特別措置 申請後

審査の結果、受験にかかる特別措置が認められた場合は、特別措置の決定通知を申請者に送付いたします。受験出願の際は、願書とともに特別措置の決定通知を添付しご提出ください。

※障がいの程度等によっては配慮できかねる場合もございます。予めご了承ください。

具体的な特別措置内容

肢体不自由	上肢の機能障がい等で文字の記入に不自由がある場合、試験時間の延長（1.5倍）、ワープロ使用、代筆者による代筆
視覚障がい	弱視等で問題解答に不自由がある場合、試験時間の延長（1.5倍）、問題冊子・解答用紙の拡大、代読者による代読・代筆（※点字での受験はできません。）
知的障がい・発達障がい等	知的障がい・発達障がい等で問題解答に不自由がある場合、試験時間の延長（1.5倍）

特別措置の申請方法

業務センターまでお電話ください。

「医療福祉情報実務能力協会主催 検定・認定試験 身体障がい者等受験特別措置申請書」を送付いたします。

TEL：0948-83-5588 平日：9:00～18:00（土日祝休）

〒820-0206 福岡県嘉麻市鴨生 55
医療福祉情報実務能力協会 協会研究・業務センター 特別措置係

願書提出 関連詳細

在宅試験 願書提出に関する注意事項

(必ずお読みください)

こちらのページは各種在宅試験の出願手続、出願に関連した各種注意事項等についてまとめたものです。出願される際は、必ずお読みください。

また、在宅試験以外の出願方法は各試験詳細ページに記載がございます。各試験で受験形態が異なりますので、各試験詳細ページを合わせてご覧ください。

願書提出について

■ 提出書類の記入について

願書の記入事項に不備がある場合、事実と反する場合は、受験できないことがあります。氏名の漢字は JIS 第 2 水準までとします。

■ 提出書類の返却について

受験願書等の受付後は、受験願書等の提出書類は一切返却致しません。

■ 各種検定・認定試験併願について

各検定、認定試験受験資格に併願の可否が記載されています。予めご確認の上、出願してください。併願可能な検定、認定試験で併願を行う場合は「同時に 2 つの級、または別の検定・認定試験のみ」です。

■ 学科・実技免除について

学科・実技免除の通知を受けた方は指定回が決まっています。指定回以外の免除は受付できません。

■ 氏名・現住所を変更した場合（誤記入を含む）

各受験回の出願締切日までに協会にお電話でお問合せください。出願締切日以降は氏名、現住所の変更先へ「受験票」「試験セット」の送付はできません。

■ 受験者による記載不備の場合

「受験票」発送後のお申し出による変更は、変更可能な期間であれば再郵送料金を受験者実費負担で申し受けます。

■ 受験願書等の不備がある場合

不備のある受験願書等は、受付できません。受験願書等を提出する際には願書の提出書類チェックシートにより、不備がないよう十分に確認してください。

併願受験の条件

■ 併願受験の受験数

併願受験は 2 つの試験までとなります。メンタルケア学術学会検定・認定試験との併願も可能ですが、併願受験は 2 つまでとなります。

■ 併願受験の例外

在宅試験と会場試験の併願はできません。

■ 併願受験の合格判定について

受験資格に併願する試験が含まれる場合は、合否判定後受験資格を取得しているもののみ合格とします。

■ 「保留合格」について * 右記<例>参照

2 級：「不合格」 1 級：「保留合格」の場合のみ次回同検定の 2 級に合格した場合は「保留合格」を合格とします。但し、不合格の場合は「不合格」とし、保留合格の繰越はありません。

保留合格で次回受験される際は、必ず願書と合格通知のコピーと一緒に提出してください。提出のない場合は通常受験となります。

<例> 医療情報実務能力検定試験 2 級) 併願受験の場合 医療情報実務能力検定試験 1 級			
医療情報実務能力検定試験 2 級 不合格	⇒	医療情報実務能力検定試験 1・2 級	不合格
医療情報実務能力検定試験 1 級 合格	⇒	2 級 不合格	1 級 保留合格
医療情報実務能力検定試験 2 級 合格	⇒	医療情報実務能力検定試験 1・2 級	合格
医療情報実務能力検定試験 1 級 合格	⇒	合格	

「医療秘書情報実務能力検定試験 1 級」、「メディカルケアワーカー」(看護助手) 検定試験 1 級」等も受験資格対象試験との併願で対象試験不合格の場合、失格となります。

受験料について

受験料は銀行振込、郵便振替、現金書留のいずれかの方法で、受験申込者本人の氏名で納入ください。

■ 受験料の納入

▶ 願書を郵送で入手した方

願書に同封の指定銀行振込用紙か郵便振替用紙を使用し、**受験申込者本人の氏名**で納入してください。

▶ ホームページから願書のみ入手した方

下記のいずれかの方法で、**受験申込者本人の氏名**で納入してください。

▶ 受験料支払先 振込手数料は受験申込者の負担となります。

銀行振込先	郵便振替先	現金書留送付先
<銀行名> 福岡銀行 福築支店	<振替口座番号> 01730-3-40496	<送付住所> 〒820-0206 福岡県嘉麻市鴨生 55
<口座番号> 普通口座 1127655	<口座名> 医療福祉情報実務能力協会	<宛名> 医療福祉情報実務能力協会 協会研究・業務センター 検定出願係
<口座名> 医療福祉情報実務能力協会		

■ 受験料の納入後の返還について

受験料納入後は、**受験料返還及び次回試験以降へ繰り越すはできません。**

■ 受験料の納入期限について

受験料の振込、振替、現金書留は各受験回の出願締切日までの**取納印(入金受付目附印)のあるものが有効**です。各受験回の願書提出期間以外の入金は受付致しません。願書提出期間以外に入金された場合の受験料は返還致しかねます。

■ 受験料納入名義について

受験料納入名義は受験者本人であること。

提出

出願方法は郵送のみ受付ます。各受験回の出願期間中に必要書類を揃え送付してください。

■ 願書の提出方法

▶ 願書を郵送で入手した方

同封してある指定の封筒を使用し**郵便局の書留窓口**から簡易書留で提出してください。

▶ ホームページから願書のみ入手した方

必要書類を定形外封筒へ封入し、**郵便局の書留窓口**から簡易書留で下記住所へ提出してください。

▶ 出願書類送付先

<送付住所> 〒820-0206 福岡県嘉麻市鴨生 55
<宛 名> 医療福祉情報実務能力協会 協会研究・業務センター 検定出願係

■ 提出方法について

郵送のみでの受付になります。FAX、メールでの提出は受付ません。

■ 郵便局簡易書留について

簡易書留以外の送付方法で郵送トラブルが生じた場合は責任は負いません。

■ 提出期限について

提出書類の到着は各受験回の出願締切日までの郵便局受付印のあるものが有効です。各受験回の出願締切日以外の郵便局受付印があるものは受付致しません。

受験票

受験票は各受験回の試験日から2週間前までに到着するように郵便局から普通郵送します。

■ 受験票が届かない場合

各受験回の試験日 10 日前 (9 月試験のみ 1 週間前) になっても到着しない場合は協会業務センターまでお電話にてお問い合わせください。

■ 受験願書等不備がある場合

受験票は発送できません。

試験日当日

■ 試験会場

一部の試験以外はすべて在宅試験となります。

■ 試験セットの受取について

不在の場合は「不在票」が投函されますが、試験当日 14 時までに受取ができない場合は無効となります。

■ 受験終了後の提出書類の提出期限

試験日当日または翌日の郵便局消印が有効です。試験日当日または翌日以外の消印があるものは無効となります。

在宅試験実施概要

- ① 試験セットは郵便局より試験日の午前中に願書記載住所へ特殊郵便で送付します。試験セットは必ず手渡しとなりますので、試験当日は受験者本人が待機してください。
- ② 各受験検定の受験時間、受験注意事項を遵守し受験してください。
- ③ 受験終了後は試験日当日または翌日に、提出書類を指定封筒へ封入し郵便局の書留窓口にて提出してください。
- ④ 指定以外の送付方法で郵送トラブルが生じた場合、責任は負いません。

合否発表

各受験回の合否発表日当日に、協会から合否通知表を、願書記載住所に郵便局簡易送付で送付します。

■ 合否通知が届かない場合

各受験回の合否発表日から必ず 7 日経過してから、協会業務センターまでお電話にてお問い合わせください。

■ 学科・実技免除の記載について

合否通知の表面に学科・実技免除の記載がない場合は次回学科・実技試験ともに受験となります。

学科・実技免除で次回受験される際は、必ず願書と合否通知のコピーと一緒に提出してください。提出のない場合には通常受験となります。

■ 合否発表方法について

郵送のみとなります。電話、FAX、メールでの問い合わせは一切受付ません。

その他注意事項

■ 送付した書類等の到着の確認

協会では送付された受験願書等の書類が到着しているかどうかについての照合には応じません。(郵送時に交付される簡易書留郵便物受領証の引受番号により、各自郵便局で確認してください。)

■ 受験規約について

出願の際に、受験規約を遵守する旨を同意する署名が必要です。必ず受験規約をよくお読みの上、同意書へ受験者本人の直筆署名、捺印後、願書と一緒に提出ください。

■ お体に障りがある方の受験について

お体に障りがある方で、受験に際して特別な配慮が必要な方は、お申込み前に必ず P21 ~ P22 をご確認の上、業務センターまでご連絡ください。申請書をお送りいたします。

■ 在宅試験受験地について

各種検定・認定試験は日本国内及び在宅試験実施可能地域のみ受験とさせていただきます。

